

建交労あいち推進ニュース

発行
建交労愛知県本部
NO1821
2017・9・27

安倍内閣の暴走を止めよう！9.19あいち集会！ 改憲阻止！戦争法・共謀罪廃止！

9月19日、午後6時20分から、名古屋市中区・若宮広場で「安倍暴走内閣の暴走を止めよ！あいち集会」が名古屋市中区、若宮広場で行われました。

集会では、沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟・安倍9条改憲阻止・野党共闘・共謀罪を廃止しよう・安倍9条改憲反対の行動提起など行われ、集会後、栄でデモ行進を行いました。

集会は、安倍首相が、消費税10%・北朝鮮問題を口実に「衆議院28日、冒頭解散の表明」と言う中で、森・加計疑惑隠し党利党略、自己保身解散となっています。集会・デモには市民、労働組合、政党などから760名以上が参加しました。



9・19 安倍暴走内閣止めよう！若宮広場集会

『人間らしく生活と労働保障を！』

9・23 栄ガスビル「働き方改革」で討論

9月23日、栄ガスビルで「人間らしい生活と労働の保障を」でシンポジウムが開催されました。第一部の講演では、日本労働弁護団幹事長の

棗(サツ) 一郎弁護士から「さよなら安倍政権」と題して講演。「働き方改革」は経営者に金銭解決で解雇する権利を与えるようなものと指摘しました。

第二部では、「現場から声をあげる」として、入社して数カ月で過労自殺した中電の青年の母親。産休がとれないJMITUの外国人労働者。奨学金返済に苦しむ青年の実態。また弁護団からは、専門学校でもブラックバイトが広がっていると報告されました。さらに、福保労からは障がい者施設での奮闘、医労連からは二交代、三交代勤務の実態。建交労では、谷藤書記長からトラック労働者の長時間労働の実態、人手不足の現状など報告されました。



ました。シンポ後は、栄を「生活苦しいやつは声をあげる!」「野党は共闘」のデモを行いました。参加者は150人でした。

成和・大和エネルギー裁判！ 名古屋高裁で勝利判決

9月14日、15日と2日連続して、2件の名古屋高裁で勝利判決が出ました。成和环境の2名の組合役員に対する控訴審判決では、1審判決を全面的に妥当とし、会社が行った控訴を棄却し、退けました。組合では会社に原職復帰をめざし、団体交渉の開催を求めています。

大和エネルギー事件では、未払い残業の支払いとパワハラでの損害賠償を求めていましたが、15日に出された高裁判決では、未払い残業の認定額が増額され、付加金も認められています。さらにパワハラ問題でも「インフルエンザ」に罹患した際に会社に強制的に出勤させられた行為が、パワハラに当たるとして損害賠償の対象となりました。完全な勝利判決です。

成和环境、大和エネルギーとも産業廃棄物処理業者で、その体質は会社に逆らえば“脅し”という点で共通するものがあります。人の尊厳を踏みにじってきた2つの事件での高裁の勝利判決は、秋季年末闘争に弾みをつけるものです。



トラック職場から谷藤書記長